

30 ゲートボール競技

1 日 時 平成30年 9月9日(日)
監督会議 9月9日(日) 8:15
開 始 式 9月9日(日) 8:30
競技開始 9月9日(日) 9:00 予備日 9月10日(月)

2 会 場 佐伯市弥生スポーツ公園(多目的グラウンド・スパーク弥生)

3 実施要領

(1) 種 別

- ① 男子郡市対抗
- ② 女子郡市対抗

(2) 競技方法

- ① (公財)日本ゲートボール連合公式競技規則2015を準用する。
- ② A(男子)・B(女子)パートに分け、それぞれ4コートで予選リーグを行い、各コートの1位・2位・3位・4位を決定する。
勝敗は1=勝率 2=得失点差 3=対戦済みの勝者とする。
- ③ 決勝は各パート別に、各コートの1位・2位・3位・4位グループ別によりトーナメントを行う。
- ④ 競技時間は30分とする。

(3) 参加方法

- ① 1郡市の出場チーム数は、男女それぞれ1チームまでで計2チームとする。
- ② 1チームの常時出場競技者は、原則として65歳以上4名・65歳未満1名とする。
※65歳未満の者が2名までは出場できる。
- ③ チームの編成は、監督1名・審判員1名(同性が望ましい)、主将を含め、競技者は7名とする。
- ④ スティック・監督(主将)腕章は、各チームで準備すること。
- ⑤ 服装はチーム毎統一したものとし、胸背部に郡市名入りのゼッケンを付けること。
- ⑥ ゼッケンは、奇数数字は白地に赤字で、偶数数字は白地に黒字書きを原則とし、その数字の大きさは10cm×10cm以上とする。
- ⑦ 審判は、相互審判員制とする。但し、審判員はワッペンを携帯のこと。

(4) そ の 他

ゼッケン作製例

